

平成25年度（第29期）事業報告書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社

事 業 報 告

平成25年4月1日より平成26年3月31日まで

1. 事業の概要

平成25年度の我が国経済は、年度前半は、アベノミクスによる大胆な金融緩和に触発された円高是正や株価の急回復により輸出が持ち直し、景気も回復軌道をたどりました。一方後半は、新興国経済の予想外の減速等から外需が停滞し、弱い動きに転じましたが、消費税増税前の駆け込み需要で、個人消費が下支えとなり、景気は緩やかな回復を続けました。

当社は、設立以来、世田谷区の地方公社として区民ニーズに応える良質なサービスの提供を通して、障害者、高齢者、女性そして区民の雇用拡大に努めてまいりました。景気回復の中で、区民の皆さんがより一層良質なサービスを楽しむように、区民福祉の向上と地域社会の発展に寄与していく所存です。

平成25年度の事業実績は、次のとおりとなります。

最も大きな動きは、4月に開設した新規指定管理である健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」です。会議室、多目的室、交流室、娯楽室、運動室そしてレストランを備え、高齢者を中心とした多世代の区民に、自らの健康を増進し、世代間交流を進め、生きがいを持って主体的に活動することができる場や機会を提供する施設です。リピート率も高く、来館者からは好意的な評価を受けていますが、立地の問題等から、区実施のアンケート調査では、区政モニターの7割が知らないという認知度の低さで、有料利用者数は当初の計画の3割程度と大幅に落ち込んでいます。このため、売上げが上がらず、1億2千万円近い赤字となってしまいました。社内に緊急の対策チームを立ち上げ、即効性があり効果も期待できるイベントの開催やPRの拡大などを中心に、多くの方策を実施し来館者の獲得に努めました。

次に、障害者雇用推進事業では、新規3名の知的障害者を採用して会社全体では79名となり、障害者雇用率は26.17%と法定雇用率2.0%を大幅に上回っています。更に就労場所と職種の拡大を図り、レストラン調理補助業務への従事も開始しました。また障害者雇用促進法改正による平成30年からの精神障害者雇用義務化を視野に入れ、短期の精神障害者就労研修も受け入れました。

次に、エフエム世田谷については、土日の生番組を新編成し、緊急地震速報システムの導入や経年劣化した送信機の入れ替えなど非常・災害時の対応力を強化しました。7月30日には、開局15周年を迎え、特別番組の放送やスペシャル・ライブを開催するなど、地域メディアとして豊かなまちづくりの推進を図っています。

その他の事業別の実績としましては、まず、施設維持管理等事業では、若干売上げが増加し経費も削減できたことから、当社の柱となる事業として安定した運用を続けています。飲食事業では、売上げは伸びなかったものの、3千万円以上の経費削減を達成し、前年の大きな赤字からかなり好転しました。広告事業では、社内事業間取引を見直し実売上げのみの計上としたため、売上高は落ちていますが、実売上げは3倍に伸びています。IT支援事業では、徹底した効率化と保健福祉システムの更新による受注などで、好調に利益をあげています。最後に、自然エネルギー普及活動事業では、補助金の削減と売電価格の値下げで受注が伸びず厳しい状況ですが、経費削減に努め赤字幅は減少しました。

事業全体としましては、平成25年度の売上高は、前年度比1.1%減の31億4,565万円、経費は0.3%増の31億479万円となり、経常利益はマイナス1億5,317万円、当期純利益は1億5,370万円の損失となりました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設維持管理等事業	2,401,073	2,286,898	2,301,693	2,312,147
飲 食 事 業 (内スカイキャロット分)	391,719 (190,347)	282,888 (178,090)	235,522	232,201
健康増進・交流事業	-	-	-	41,093
広 告 事 業	-	-	8,133	2,331
I T 支 援 事 業	772,567	514,799	536,659	406,083
エフエム世田谷放送事業	-	-	93,648	151,309
自然エネルギー普及活動事業	-	-	5,514	486
売 上 高 合 計	3,565,359	3,084,598	3,181,169	3,145,650
当 期 純 利 益	93,833	▲ 29,336	▲ 111,407	▲ 153,708
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	10,543 円 05 銭	▲ 3,296 円 20 銭	▲ 12,517 円 63 銭	▲ 17,270 円 56 銭
総 資 産	3,803,954	3,667,804	3,603,442	3,422,743
純 資 産	3,447,168	3,373,332	3,261,925	3,108,217

※施設維持管理等事業の中には、駐車場事業、物販事業を含んでおります。

※エフエム世田谷放送事業は、平成 24 年 7 月に株式会社エフエム世田谷と経営統合した後の数字となっております。

3. 事業別損益 (自 平成 25 年 4 月 1 日 ~ 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	事 業							合 計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理 等事業	飲食事業	健康増進・ 交流事業	広告事業	I T 支援事業	エフエム世田谷 放送事業	自然エネルギー 普及活動事業			
売上高	2,312,147	232,201	41,093	2,331	406,083	151,309	486	3,145,650	△37,425	3,108,224
外部売上	2,311,927	231,968	40,827	2,331	406,083	114,602	486	3,108,224	-	3,108,224
事業間売上	220	233	266	-	-	36,707	-	37,425	△37,425	-
売上原価	2,195,404	235,361	157,431	15,937	337,106	155,213	8,346	3,104,798	△14	3,104,784
仕入高	13,203	73,691	10,591	-	-	-	-	97,485	-	97,485
人件費	1,184,039	114,345	99,982	1,909	80,960	52,725	6,393	1,540,353	-	1,540,353
その他経費	998,162	47,326	46,858	14,028	256,145	102,489	1,953	1,466,961	△14	1,466,946
売上総利益	116,743	△3,160	△116,338	△13,606	68,978	△3,905	△7,861	40,851	△37,411	3,440
販管費及び 一般管理費	205,520	12,350	10,767	317	3,483	2,850	633	235,921	△37,411	198,510
営業利益	△88,778	△15,510	△127,105	△13,923	65,494	△6,755	△8,494	△195,070	-	△195,070

※販売費及び一般管理費は各事業の期末人員数にて配賦しております。

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、健康増進・交流事業、広告事業、I T 支援事業、エフエム世田谷放送事業、自然エネルギー普及活動事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業者等の状況（平成26年3月末日現在）

（単位：人）

役員数	社員数	契約社員数 (嘱託・専門・一般)	契約社員数 (施設一般)	合計
7 (非常勤を含む)	35	138	584	764

この内、60歳以上の社員は404名、65歳以上の社員は192名、障害のある社員は79名、女性社員は441名、区内在住社員は524名となっております。

上記社員のほかにも、障害者や高齢者の雇用を促進するため、ミニSLをはじめとし、契約施設の維持管理業務を行う中で、障害者団体や公益社団法人世田谷区シルバー人材センターと業務契約を締結し、就労の場の確保に努めております。

5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

6. 株主

会社名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4-1-1	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝ソリューション株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役（第29期末時点）

- 代表取締役 平谷 憲明
- 取締役副社長 栗原 康夫
- 取締役副社長 深井 教雄
- 取締役事業部長 石橋 久哉
- 取締役 宮崎 健二（世田谷区政策経営部長）
- 取締役 本杉 香
- 取締役 鷺尾 廣蔭
- 監査役 寺岡 健郎（東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長）
- 監査役 松本 征（世田谷信用金庫 専務理事）

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,423,161	流動負債	314,526
現金預金	992,443	未払人件費	65,284
売掛金	10,069	未払営業費	150,630
営業未収入金	383,992	賞与引当金	19,302
商品	778	未払法人税等	3,297
材料	4,287	未払消費税等	14,843
貯蔵品	1,779	前受金	20,878
未収入金	445	未払金	23,380
前払費用	11,202	預り金	16,912
立替金	18,165	負債合計	314,526
固定資産	1,999,582	【純資産の部】	
有形固定資産	48,521	株主資本	3,108,217
建物付属設備	14,926	資本金	445,000
車両運搬具	504	資本剰余金	45,000
器具備品	30,528	資本準備金	45,000
機械及び装置	2,563	利益剰余金	2,618,217
無形固定資産	29,182	利益準備金	66,250
電話加入権	1,822	その他利益剰余金	2,551,967
ソフトウェア	13,945	新規事業開発積立金	470,000
のれん	13,416	経営安定化積立金	1,000,000
投資その他の資産	1,921,879	社屋建設積立金	700,000
保険積立金	39,179	繰越利益剰余金	381,967
投資有価証券	699,902	純資産合計	3,108,217
敷金・保証金	11,218		
長期前払費用	898		
長期貸付金	672		
出資金	10		
長期性預金	1,170,000		
資産合計	3,422,743	負債及び純資産合計	3,422,743

損 益 計 算 書

(自 平成 25 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,108,224
売上原価		3,104,784
売上総利益		3,440
販売費及び一般管理費		198,510
営業利益		△ 195,070
営業外収益		
受取利息	2,751	
障害者雇用調整金	36,261	
特定求職者雇用助成金	1,060	
雑収入	1,907	41,980
営業外費用		
雑損失		88
經常利益		△ 153,178
税引前当期純利益		△ 153,178
法人税等		530
当期純利益		△ 153,708

株主資本等変動計算書

(自平成25年4月1日 ～ 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金			その他利益剰余金	
					新規事業開発 積立金	経営安定化 積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金					
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金	その他利益 剰余金合計			
前期末残高	700,000	535,675	2,705,675	2,711,925	3,261,925	3,261,925
事業年中の変動額						
当期純利益		△ 153,708	△ 153,708	△ 153,708	△ 153,708	△ 153,708
事業年中の変動額合計	-	△ 153,708	△ 153,708	△ 153,708	△ 153,708	△ 153,708
当期末残高	700,000	381,967	2,551,967	2,618,217	3,108,217	3,108,217

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 法人税法の規定による定率法

② 無形固定資産 法人税法の規定による定率法

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 349,237円90銭

1株当たり当期純利益 -17,270円56銭

平成26年5月15日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 平 谷 憲 明 様

監査役 寺 岡 健 郎 (印)

監査役 松 本 征 (印)

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上

平成25年度(第29期)事業実績

平成25年度（第29期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、25年度は世田谷区内の特別支援学校やケースワーカーを通じて3名の知的障害者を雇用した。障害者雇用率は26.17%で、民間企業に求められる法定雇用率2.0%を大きく上回っているものの、雇用率算出方法の変更等の影響から、24年度の28.00%から1.83%減となっている。

改正障害者雇用促進法の主旨に沿って、平成30年度を目途とした精神障害のある方の雇用実現に向け、区内の障害者就労支援団体から職場体験を受け入れるなど、具体的な検討を開始した。

項目	25年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）	79人 10.4% 26.17%	（内、重度障害者 52人） 参考：民間企業の実雇用率 1.68%（H22.6） 参考：民間企業の法定雇用率 2.0%
高齢者雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	405人 53.4%	※60歳以上 参考：大企業における60歳以上常用労働者 9.4% 平成25年「高年齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	443人 58.4%	参考：大企業女性従業員割合 36.8% 「中小企業の女性雇用に関する実態調査」 日本政策金融公庫総合研究所（H24.5）
地域雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	524人 69.0%	※世田谷区内在住者
社員総数（人）	759人	
障害者就労場所の拡大（施設）	12施設	24年度は11施設

〈平成26年3月31日現在〉

(2) 区内企業との連携

25年度の区内業者委託率は目標に0.3ポイント及ばなかったが、前年比0.5ポイント増であった。

新規取引の委託業務は、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結した。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	25年度実績	備考
契約件数ベース 区内業者への委託率	54.7%	25年度区内業者目標委託率 55.0%

(3) 社会貢献事業

平成17年度に社会貢献に係る基本方針を策定し、「事業展開による貢献」「利益の還元による貢献」「社員の実践による貢献」の3つの柱により社会貢献活動を行っている。

ペットボトルキャップの回収では、北沢・玉川・砧・烏山の総合支所と三軒茶屋分庁舎の5カ所に回収箱を設置し、870kg（約374,100個⇨ポリワケン435人分相当）の回収量を達成した。

地域社会への貢献活動回数は7回で「せたがや区民まつり」では家庭で不要となった古本や雑貨を販売し、売上金等10万円全額を区内の障害者福祉団体へ寄付した。区内福祉団体の活動支援を目的として、平成25年10月よりクッキー等の福祉作業所の生産物品を本社内で定期販売し

ている。

項目	25年度実績	備考
社会貢献活動等 地域社会への貢献活動回数 ペットボトルキャップの回収 福祉作業所の菓子購入	7回 870kg 1,200個	クリーンキャンペーン・区民まつり等 1kg ≒ 430個 1個 100円

(4) 災害時等協定

当社は、平成24年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」に基づき、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害・防災情報等の放送を行う。

25年度は台風による大雨洪水等の情報や、大雪に伴う停電や交通情報等、災害・防災に関する緊急放送を随時行った。また、緊急連絡・避難誘導・AED・災害防災放送等の各種訓練を定期的に開催し、有事に備えている。

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

区民センターにおいては、地域コミュニティーの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。

<維持管理施設数>

項目	25年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	10 施設	
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	20 施設 248 回	
福祉作業所等 施設数	9 施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	6 施設	
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数 (利用数)	24 園 1,005 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数 (金額) 品目数	4 施設 162 万円 200 品	
職員住宅 管理棟数 管理戸数 修繕回数	27 棟 275 戸 150 回	
外郭団体関連 施設数	4 施設	
その他施設 施設数	1 施設	

<維持管理施設の業務内容>

(◆) 保護的就労施設 (障害者就労施設)

番号	事業名	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 10施設		
1	砧総合支所維持管理事業 (◆)	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、照明等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、照明等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 防火・防災管理業務 (7) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業 (◆)	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、照明等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、照明等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (◆) (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (◆) (5) 上野毛まちづくりセンター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (水質検査、害虫駆除等) (4) 受付・案内 (5) 併設公園の門扉開閉 (池尻のみ)
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 20施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (◆) (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (◆) (10) 代田区民センター (注) (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) 奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理 (烏山のみのみ) (注) 代田区民センターは改築工事のため、(5)運営協議会の事務補助のみ実施

8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 下馬地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等） (4) 受付・案内
9	(1) 太子堂複合施設維持管理事業 (2) 喜多見複合施設維持管理事業（◆）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除） (4) 受付・案内（喜多見のみ） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
福祉作業所等 9施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーワ福祉ビル (3) 大原福祉施設 (4) 青葉橋プレハブ (5) 下馬福祉施設 (6) 用賀福祉作業所 (7) 就労障害者生活支援センター分室「そしがや」 (8) IT特化型就労移行支援事業所 (9) 新町1丁目児童施設	(1) 清掃業務（定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等）
文化・教育、生涯学習施設 6施設		
11	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
12	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫駆除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
13	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
14	教育会館維持管理事業（◆）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
15	青年の家維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 受付・案内 (4) 使用料の収納事務

16	砧図書館維持管理事業(◆)	(1) 清掃業務(日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務(空気環境測定、害虫駆除等) (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園(◆) (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 (洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ) (3) 駐車場管理 (4) テニス・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備(4月～10月)
区民農園 24園		
18	区民農園維持管理事業 (1) ファミリー農園(21ヵ所) (2) クラインガルテン (3) 学童ふれあい農園(2ヵ所)	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分(除草、消毒、植栽管理等) (3) 施設維持管理(クラインガルテン) (4) 利用者管理(募集、抽選等)
区政情報センター・コーナー 4施設		
19	区政情報センター(コーナー)運営事業 区役所外3総合支所 (北沢・玉川・烏山)	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 27棟		
20	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務(一般、空室、特別) (2) 設備機器保守点検業務(給排水、消防)
外郭団体関連 4施設		
21	総合福祉センター維持管理事業(◆)	(1) 清掃業務(日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務(空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内
22	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
23	世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による	
その他施設 1施設		
24	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務(日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、自動ドア、昇降機等)

障害者雇用推進事業

区内の特別支援学校や就労支援団体と連携し、課外実習や精神障害のある方の職場復帰プログラムに積極的に協力した。

障害のある社員の就労場所と職種の拡大を図り、4月から知的障害のある社員2名が「せたがやがやがや館」内のレストランで、調理補助スタッフとして従事を開始した。

保護的就労から一般就労へのステップアップにつながるものと期待し、知的障害のある従業員に対する清掃スキルの維持・向上や、士気の高揚を目的とした「清掃作業検定」の制度を社内で構築し、3月に第1回目となる検定を実施した。

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用事業	(1) 障害者雇用事業所 12施設 (2) 雇用人数 79名
2	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員対象 4回 (2) 援助者対象 2回 (3) 健常者対象 2回
3	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務 (区内特別支援学校・就労支援団体) (2) 清掃業務 (区内特別支援学校) (3) 飲食業務 (区内特別支援学校) (4) 売改札業務 (区内作業所)

駐車場事業

世田谷区と「建物賃貸借契約」を締結し、駐車場料金収入により事業運営を行っている。
周辺コインパーキングの増加や、深夜時間帯の出入庫ができない使い勝手の悪さなどから利用率が低迷しており、平成25年度末をもって事業を終了する。

項目	25年度実績	備考
駐車場事業		
売上	1,500万円	時間貸し 18台 月極め 8台
利用台数	21,620台	時間貸しのみ
回転率	3.35回	〃

番号	事業名	事業概要
1	駐車場事業	北沢タウンホール駐車場 収容台数 26台 (時間貸し 18台 月極め 8台)

物販事業

世田谷公園の売店では、平成25年度は、かき氷、アイスコーヒー、ホットコーヒー、惣菜パンの販売を実施した。公園の憩いの場として、利用者に親しまれている。

項目	25年度実績	備考
公園売店・物品販売		
売上	2,033万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業 (各施設)	書籍販売、せたがやかるた販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

特殊建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせて受託のと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	25年度実績	備考
特殊建築物等定期調査	20施設 5施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	41施設 5施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

番号	事業名	事業概要
1	特殊建築物等定期調査	建築基準法に基づき、施設の「敷地、構造強度、避難施設、一般構造、耐火構造」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年（年に1回）行っている。

指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、指定管理施設の運営や様々なイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。

25年度は、指定管理者の自主イベントを20回開催し、1,900人を超える参加者を得た。なかでも8月に小学4年生以上を対象として開催した、模型ラジオの製作や会場内に設置したミニFM局を使用してアナウンス原稿の読み上げ等を行う体験型の講座である『ラジオを作ろう』は、夏休み中でもあり15名定員を大幅に上回る応募をいただき、定員を増やすとともに追加開催も行った。

項目	25年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	2施設	ホール 2室、集会室 6室
利用料金	3,455万円	世田谷区民会館
〃	2,144万円	玉川区民会館
利用件数	1,493件	世田谷区民会館
〃	3,012件	玉川区民会館
区民会館（管理委託）		
施設数	2施設	
利用率	84.2%	世田谷区民会館 別館
〃	69.8%	北沢区民会館 別館
事業企画（イベント）開催		
実施回数	20回	
参加人数	1,950人	

※玉川区民会館は4/1～6/15が施設改修に伴う休館

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館別館	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 使用料の収納事務
2	北沢区民会館別館 （梅丘パークホール）維持管理 事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 使用料の収納事務
3	玉川区民会館維持管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) ホール等の運営および保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
4	世田谷区民会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 利用料金の取扱事務

5	イベント事業 (上記1～4の施設において実施する事業)	(1) 文化に関する事業(コンサート等) (2) 教育事業(障害者理解に関する上映会、科学実験教室等) (3) 産業に関する事業(ビジネス伝承フェア等) (4) その他の事業(健康づくりに関する事業(ヨガ教室等))
---	--------------------------------	--

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館「レストラン ル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせた特別メニューの提供やシェフのおすすめが好評を得ている。また、25年度は、77組のガーデンウエディングを行った。世田谷美術館地下喫茶「セタビカフェ」では、目玉商品であるガレットやピクニックランチボックスを多くのお客様にご利用いただいている。店舗ブログ『今週のワンコ』では、これまでに100匹以上のペットを紹介し、愛犬家の皆さんから多くの反響をいただいている。

キャロットタワー2階「ギャラリーカフェ くりっく」では、お客様に喜んでいただけるよう、ドリンクメニューを割引するハッピーアワー(16時～19時)の導入や季節メニューの提供を行っている。

項目	25年度実績	備考
飲食事業		
売上	23,220万円	レストラン事業 喫茶事業
来客者数	177,877人	
ウエディング数	77件	
イベント数	7回	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」 (3) キャロットタワー内「ギャラリーカフェ くりっく」

(3) 健康増進・交流事業

平成25年4月から健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の指定管理者(公益財団法人世田谷区保健センター、学校法人食糧学院との共同運営事業体)として運営を開始した。オープン当初から、スタッフのチームワークのとれた運営により、来館者からは一定の満足をいただき、リピート率も高い。

一方で、立地等から区民の認知度が低く、有料利用者数は当初計画から大幅に落ち込んでいる。そのため、社内に緊急の対策チームを立ち上げ、事態の解決に向けた課題の分析にあたり、即効性があり効果も期待できる方策を中心に実施に移した。

『女流棋士による子ども将棋教室』・『蒲鉾の飾り切り』・『スノードーム製作』のほか、世田谷公園での『朝ヨガ』や『せたがやパン祭り』との連携など、各種イベントを開催した。また、「せたがや がやがや館」4階にある運動室の名称の公募を行い、多数の応募の中から『フィットパル池尻』に決定した。いずれも、施設の認知度向上と、今後の利用者数の増加に期待している。

項目	25年度実績	備考
健康増進・交流事業		
売上	4,109万円	館内利用の重複あり
来館者数	84,226人	

(◆) 保護的就労施設 (障害者就労施設)

番号	事業名	事業概要
1	健康増進・交流施設の管理および運営事業(◆)	(1) 健康増進・交流施設の管理および運営 (2) 交流室・運動室等を活用した事業の企画・運営 (3) レストラン「せたがやキッチン」 (4) ケータリング事業 (5) 売店事業 (6) 利用料金の取扱事務

(4) 広告事業

平成 24 年 4 月に新規事業として運用受託し 7 月より運用を開始した。広告板 10 面の運用・管理を行っている。

25 年度は、ダイレクトメールの発送、電話、訪問等による営業活動から広告代理店との業務提携に切り替え営業を実施した。

項目	25 年度実績	備考
広告事業		
売上	233 万円	
掲出件数	12 件	

番号	事業名	事業概要
1	広告代理事業	三軒茶屋駅地下通路の掲出スペースでの広告代理業務 (B0判 横10面)

(5) IT支援事業

社会福祉をはじめとする法改正、制度改正で日々状況が変化するなか、IT支援事業は、システムを正確、安全かつ効率的に運用していく技術が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、運用保守で求められる質の高いサービスを提供している。特に、保健福祉システム保守支援やサービスデスク運用で評価を得ている。事務センター維持管理事業では、25 年度思い切った改善で効果をあげた。

番号	事業名	事業概要
1	公共システム支援事業	(1) 情報システムの基盤運用支援 (導入支援、共通管理等) (2) 情報システムの運用およびオペレーション (インシデント管理、デリバリ業務等) (3) 情報システム利用者支援 (区職員向けヘルプデスク等) (4) 保健福祉総合情報システムにおける情報システム修正・開発 (5) 基幹システム等のデータエントリ
2	事務センター維持管理事業	(1) 施設管理 (受付管理等) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫駆除) (4) 清掃業務 (日常、定期) (5) 警備等
3	公益システム支援事業	(1) 外郭団体業務システムの調査、運用 (2) サーバー、パソコン、周辺機器およびソフトウェア等の賃貸借・保守 (3) コンピュータ周辺機器、消耗品および流通ソフトウェア等の販売および設置・設定作業

4	区民情報環境支援事業	<p>(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供。</p> <p>Wi-Fiスポットの整備施設数・・・17施設</p> <p>区民センター 11施設</p> <p>指定管理施設 4施設</p> <p>飲食 2施設</p> <p>※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au)</p> <p>(2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を平成24年7月に開設・運営。</p> <p>① 利用者(区民)目線に立ったWebサイト</p> <p>② 行政・公共・民間情報の総合的な世田谷地域情報のインデックス</p> <p>③ 世田谷のイベント・観光・グルメ・特産・散策のトピックス・ニュース発信</p>
---	------------	---

(6) エフエム世田谷放送事業

平成24年7月1日に経営統合し、災害時の対応力を強化するとともに、エフエム世田谷の放送事業を通じて、地域のメディアとして豊かなまちづくりの推進を図る。

総務省の許可を得て平成25年4月1日より、緊急地震速報(地震動警報)のシステムを導入し、気象庁が東京23区に震度5弱以上の地震予測を発信した際、通常番組に割り込んで、自動的に注意喚起のメッセージが流れるようにした。

7月30日に開局15周年を迎え、特別番組の放送やスペシャルライブを開催した。また、マスコットキャラクター「DJせたハチ」による各種イベントでのPR活動や、インターネットによるラジオ配信サービス「Tune In Radio」との連携など、更なるリスナーの獲得に取り組んだ。

項目	25年度実績	備考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練回数 発電機操作訓練回数 緊急地震速報システム 対応力強化	1回 2回 4月1日より稼働 災害時の対応力の強化を図るため土日の放送体制を充実	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。 東京23区に震度5弱以上で割り込み放送
区民参加番組	15(本/週)	
エフエム世田谷の認知度数の把握 HPアクセス数	11,853(件/月)	※HPのリニューアルに伴い、ユニークユーザー数(visit)をアクセス数とする
番組審議会開催回数	6回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページおよびツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信力の強化・地域情報のポータルサイトとしてのコンテンツを充実する。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送、およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙「ラジネタ」の発行 (5) アナウンス講座

(7) 自然エネルギー普及活動事業

自然エネルギー普及に向けた諸施策を進める世田谷区の政策方針にちえ、区民に安価・安心・安全に太陽光発電システムを提供する事業をスタートした。

平成 24 年度に実施した戸建住宅に加え、集合住宅や事業用建物も対象として事業の拡充を図った。また、設置家庭を対象に設置後の状況を伺うアンケート調査を実施した。

項目	25 年度実績	備考
せたがやソーラーさんさん事業		募集期間
相談件数	373 件	戸建、集合住宅
見積申込件数	85 件	平成 25 年 7 月 1 日～12 月 27 日
契約件数	15 件	その他事業用住宅
施工件数	7 件	平成 25 年 7 月 1 日～26 年 3 月 31 日

番号	事業名	事業概要
1	せたがやソーラーさんさん事業	(1) 総合相談、見積申込受付窓口 (2) 広報、啓発等販売促進活動 (3) ソーシャルプロジェクト（メーカー、販売・施工事業者、提携金融機関）の運営管理